（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

1　政治団体の名称（ふりがな）　しみずこういちれんごうこうえんかい　清水光一連合後援会

2　主たる事務所の所在地　〒　－　東京都大島町元町字神田屋敷613-10

3　代表者の氏名　清水光一

4　会計責任者の氏名　清水徳行

5　令和　7　年分

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
東京都内

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第１９条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等

公職の種類等　（現・候）

団体コード	
前年繰越額	194,545 円

事務担当者の氏名　清水光一

電話番号　080-3557-7259

資金管理団体の指定の有無
☑ 有　☐ 無
↓は有の場合のみ記載すること
公職の種類　町議会議員　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　清水光一

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
報		

3260号
8.8.-5
東京都選挙管理委員会事務局

205020

（※）資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ **収　入　総　額　(1)～(2)の計**	194,545
(1) 前年からの繰越額	194,545
(2) 本年の収入額　１～６の計	0
1 個人の負担する党費又は会費	0
（党費又は会費を納入した人の数）	0人
2 寄附　(1)～(2)の計	0
(1) 寄附の区分　**ア～ウの計**	
ア　個人からの寄附	
（うち特定寄附）	
イ　法人その他の団体からの寄附	
ウ　政治団体からの寄附	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	
4 借　入　金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入　(1)～(2)の計	0
(1) 10万円未満のものの計	
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ **支　出　総　額　１～２の計**	0
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	0
(1) 人　件　費	
(2) 光　熱　水　費	
(3) 備品・消耗品費	
(4) 事　務　所　費	
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	0
(1) 組　織　活　動　費	
(2) 選　挙　関　係　費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　**ア～エの計**	
ア　機関紙誌の発行事業費	
イ　宣伝事業費	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	
エ　その他の事業費	
(4) 調　査　研　究　費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	

備　考

Ⅲ **翌年への繰越額**　（Ⅰ－Ⅱ）	194,545

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に□の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

□　4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年6月1日

政治団体の名称　　清水光一連合後援会

会計責任者の氏名　　清水徳行　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。